

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月13日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 上 正 勝

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼管理部長
牛 島 操

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼管理部長
牛 島 操

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第28期 第1四半期累計期間	第29期 第1四半期累計期間	第28期
	自 平成24年 8月 1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年 8月 1日 至 平成25年10月31日	自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日
売上高 (千円)	677,173	690,636	2,692,839
経常利益 (千円)	177,823	198,614	729,616
四半期(当期)純利益 (千円)	107,224	117,838	440,279
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失() (千円)	10,257	8,305	10,200
資本金 (千円)	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数 (株)	6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額 (千円)	2,490,932	2,722,910	2,709,085
総資産額 (千円)	3,011,634	3,305,781	3,387,332
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.17	17.77	66.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	34
自己資本比率 (%)	82.7	82.4	80.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、政府の経済政策の影響により、企業収益や個人消費に持ち直しの兆しが見られるなど回復基調にありましたが、当社の中心的な対象市場である一般消費財流通業界は、依然として店頭での激しい販売競争が続いており、厳しい事業環境となりました。

このような状況下ではありますが、当社は、従来に引き続き、日用品・化粧品及び一般用医薬品（OTC医薬品）、ペットフード・ペット用品などの各業界におけるメーカー・流通業間のさらなる取引業務効率化のため、主たる事業であるEDI（電子データ交換）のサービス利用企業の増加とデータ利用の拡大を目指して活動してまいりました。また、EDIサービスと共に利用されるデータベースサービスの付加価値向上のための取組みに注力いたしました。事業別の活動状況は以下のとおりです。

・EDI事業

メーカー・卸売業間の「基幹EDI」サービスのさらなる普及活動に加えて、業界のオンライン取引の一層の推進を図るべく、Web受注・仕入通信サービス「MITEOS（ミテオス）」の販促活動に努めました。また、業界インフラとしての安全性をより確実なものとするため、BCP（事業継続計画）の一環としてディザスタリカバリ・システム起動訓練を実施いたしました。

・データベース事業

EDIサービスと共に利用される「取引先データベース」の付加価値をさらに向上させるため、マーケティング項目属性の追加に関する検討を進めました。また、EDIサービスだけでなく、メーカーの営業業務や卸売業の仕入業務、小売業の棚割作業などにも利用される「商品データベース」については、一般用医薬品業界のデータベースである「JSM-DB（セルフメディケーション・データベース）」とのシステム統合を行うことで運営の効率化を図りました。

・その他事業

業界のBtoEサービスである「バイヤーズネット」の、今後のモバイル対応の方向性を探るべく研究開発に着手いたしました。なお、業界の膨大な取引データをビッグデータとして上手く活用することで実現し得る「見える化」サービスに関する研究と事業機会の探索も前期に引き続き進めてまいりました。

これら3つの事業への取組みの結果、当社サービス利用企業数が増加したこと、主にEDI通信処理データ量が増加したことに支えられ、当第1四半期の売上高は690,636千円（前年同四半期比2.0%増）、営業利益は194,860千円（前年同四半期比10.3%増）となり、経常利益は198,614千円（前年同四半期比11.7%増）、第1四半期純利益は117,838千円（前年同四半期比9.9%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（EDI事業）

当社の主たる事業であるEDI事業は、利用企業数の増加、データ種類の利用拡大等によるEDI通信処理データ量の増加に支えられ、売上高は593,460千円（前年同四半期比2.9%増）となりました。

（データベース事業）

データベース事業では、「取引先データベース」、「商品データベース」のサービスを中心に、全国38万店の小売店情報等及び日用品・化粧品・ペット業界等の各メーカーの商品情報を提供しており、これら各データベースの利用状況は概ね堅調に推移しましたが、「取引先データベース」サービスが減収となったこと等により、売上高は92,174千円（前年同四半期比2.8%減）となりました。

（その他事業）

その他事業では、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」の利用会員数が増加しましたが、前年同四半期に一時的な会員登録収入があったことから、売上高は5,002千円（前年同四半期比11.0%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の資産の部は、前事業年度末に比べ81,551千円減少し、3,305,781千円となりました。

流動資産は101,146千円減少し、2,143,028千円となりました。これは、主に現金及び預金が122,995千円減少したこと等によるものであります。固定資産は19,595千円増加し、1,162,753千円となりました。これは主に投資有価証券及び関係会社株式の評価額が増加したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ95,376千円減少し、582,870千円となりました。

流動負債は89,803千円減少し、423,002千円となりました。これは主に未払金が減少したこと等によるものであります。また、固定負債は5,573千円減少し、159,867千円となりました。これは主に退職給付引当金が減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ13,825千円増加し、2,722,910千円となりました。これはその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は9,464千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	東京証券取引 所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月31日		6,632,800		436,100		127,240

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,629,900	66,299	同上
単元未満株式	1,200		
発行済株式総数	6,632,800		
総株主の議決権		66,299	

【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,700		1,700	0.0
計		1,700		1,700	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,844,180	1,721,184
売掛金	363,325	377,395
有価証券	7,298	7,773
商品	-	315
前払費用	6,251	6,057
繰延税金資産	20,259	24,705
その他	2,959	5,696
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	2,244,174	2,143,028
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,931	43,931
減価償却累計額	19,638	20,690
建物(純額)	24,292	23,240
工具、器具及び備品	19,655	19,655
減価償却累計額	12,474	12,898
工具、器具及び備品(純額)	7,180	6,756
有形固定資産合計	31,473	29,997
無形固定資産		
のれん	1,120	-
ソフトウェア	566,337	562,632
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	568,841	564,015
投資その他の資産		
投資有価証券	219,845	240,148
関係会社株式	161,665	178,353
保険積立金	42,218	46,003
その他	119,226	104,362
貸倒引当金	112	128
投資その他の資産合計	542,842	568,740
固定資産合計	1,143,157	1,162,753
資産合計	3,387,332	3,305,781

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,672	148,504
未払金	149,650	67,684
未払法人税等	131,938	83,962
賞与引当金	19,125	41,342
役員賞与引当金	28,000	7,000
その他	31,419	74,508
流動負債合計	512,806	423,002
固定負債		
退職給付引当金	90,142	82,655
役員退職慰労引当金	66,125	68,000
資産除去債務	9,173	9,212
固定負債合計	165,440	159,867
負債合計	678,247	582,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金	127,240	127,240
利益剰余金	2,079,000	2,070,848
自己株式	1,606	1,606
株主資本合計	2,640,734	2,632,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,350	90,327
評価・換算差額等合計	68,350	90,327
純資産合計	2,709,085	2,722,910
負債純資産合計	3,387,332	3,305,781

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)
売上高	677,173	690,636
売上原価	240,086	249,418
売上総利益	437,086	441,218
販売費及び一般管理費	260,482	246,357
営業利益	176,604	194,860
営業外収益		
受取利息	154	169
有価証券利息	12	12
投資有価証券評価益	790	3,340
雑収入	262	231
営業外収益合計	1,219	3,753
経常利益	177,823	198,614
特別損失		
会員権評価損	720	-
特別損失合計	720	-
税引前四半期純利益	177,103	198,614
法人税、住民税及び事業税	57,410	82,492
法人税等調整額	12,469	1,716
法人税等合計	69,879	80,776
四半期純利益	107,224	117,838

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)
減価償却費	44,550千円	49,273千円
のれんの償却額	1,680千円	1,120千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	106,096	16	平成24年7月31日	平成24年10月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月24日 定時株主総会	普通株式	125,989	19	平成25年7月31日	平成25年10月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年10月31日)
関連会社に対する投資の金額	91,141千円	91,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	158,706千円	150,401千円

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	10,257千円	8,305千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16.17円	17.77円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	107,224	117,838
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	107,224	117,838
普通株式の期中平均株式数(株)	6,631,024	6,631,024

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月13日

株式会社プラネット
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 浩 印

業務執行社員 公認会計士 鈴 木 恵 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。